

(様式第1号)

会議録     会議要旨

会議の名称	令和4年第4回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和4年7月25日(月) 午前9時30分～午前11時00分
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	委員 武田 重昭、小池 志保子、西野 雄一郎 欠席委員 岡 絵理子、佐久間 康富 事務局 長良まちづくり担当課長、岡本係長、福井主査、高江係員、寺嶋係員
事務局	都市計画課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 芦屋景観地区 景観形成ガイドラインについて
  - (2) 屋外広告物条例施行後の評価について
  - (3) その他
- 3 閉会

○ 提出資料

- (1) 芦屋景観地区 景観形成ガイドライン改定について
- (2) 屋外広告物条例施行後の評価について

○ 審議内容

(1) 芦屋景観地区 景観形成ガイドラインについて

景観形成ガイドラインの改訂について、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 景観形成ガイドラインの改訂について、必要と認める。

(2) 屋外広告物施行後の評価について

屋外広告物施行後の評価について、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 条例施行後のまちなみの変化について、資料が適切にまとめられている。
- ・ 条例に適合していない箇所については、今後も継続して対応をしていくことが重要。